

## 議 事 概 要 書

会議名称	令和3年度 第2回伊那市文化財審議委員会
日 時	令和4年3月22日(火) 午前9時55分～11時30分
場 所	伊那市役所 501会議室
出席者	伊那市文化財審議委員：8人(欠席：2人) 事務局：教育長、教育次長、生涯学習課長、生涯学習課文化財係長、 文化財係2人、高遠教育振興係長、長谷教育振興係長
議 題	下記のとおり
議 事 内 容	
<p><b>1 開会(課長)</b></p> <p><b>2 あいさつ</b></p> <p>教育長：みなさんこんにちは。申すまでもなくこの2年、新型コロナウイルス感染症が私たちの活動に大きな影響を与えてきた。正直申しまして、そのたび、そのたびごとに、人的にも予算面でも大変大きな部分をそこに充てて、割いて対応してきたところである。実際、全庁挙げてというところが実際のところで、通常の業務に加えて感染症対応というところで市民の皆様にも御指導いただいているというところである。さて、前回のこの会の会議録を見るに、改めて委員の皆様からいくつもの御指摘をいただいている、そうした事柄についても、本日事務局からいくつかの点について説明させていただきたい。在り様についてと、この会議で出していただいた御意見については、会議で可能なところはお答えさせていただき、そんなことも大事ななと思っている。今日は、文化財保存活用地域計画にかかわって御意見をいただく。内容が大きいところですが、よろしくお願ひします。</p> <p>委員長：こんにちは。世間ではコロナの問題、あるいはロシアとウクライナの戦争の問題もあって、世の中も大きく変動していく時期なのかなと達観している。そういう中で果たして文化財だとか文化活動だとかはどうなっていくのだろうかとかいろいろ考えるに、平和というのは大事だなと実感している。伊那市の市民憲章を見ると、平和ということが3つ出てくる。やはりそういう平和というものを原点にしていけないと文化活動も何もあつたもんじゃないと、そういう世の中が生まれてくるなあと思像する今日である。昨日、高遠公園を散歩して歩いたら、さくら祭りの準備が完成しており、ライトアップするライトやあるいはトイレやいろいろなものが整備されて、さあお客様いらっしゃいという態勢であった。そういうようなことができるということだけ幸せだなと思っている。今日は、時間も限られているが、忌憚のない御意見をいただいて、できるところはどうか、現在可能な範囲で全力投球を、利用する皆さんでやっていっていただくというふうなアドバイスが我々の方からできればなと思っている。よろしくお願ひします。</p> <p><b>3 協議事項</b></p> <p>(1) 文化財保存活用地域計画について</p> <p style="padding-left: 2em;">* 前半部分 資料1ページから6ページまで(説明：事務局)</p>	

<質疑・意見等>

委員：ちょうど明日、私もかかわっている千曲市の保存活用地域計画の仕上げがあり、その協議会をやったあとに文化財審議会をやって、年度内に通すという状況です。市の計画作成の方針で、文化財の委員で保存計画を作るとするのは能力不足になっていくことが多いので、各地域から代表の方を出していただいたり、大きな文化財の組織があればそこからも出してもらおうという形で人数を多くして意見をたくさん集めて、千曲市の例のように最終報告できればいいかなと思う。人数的には、協議会を作ると文化財審議委員の倍以上の数になるが、それと観光サイドの方からも委員として入る形で進めていければいいのではないかな。

事務局：本年度8月に第1回目の文化庁との協議を行った。説明では、文化財審議委員会を設置している市町村であれば協議会を設置するのは法定事項ではないので、審議会をもってこの計画の作成を進めるがよろしいとお話をいただいている。本市では、審議会とかかわりながら、庁内の検討委員会、またまちづくりの部署、観光部署など広く意見を集め、その上で住民の意見を反映させながら進めてまいりたいと思っている。

委員：そんな消極的なことでは計画はできない。庁内で持ち合ってやっても責任がどこにあるのかということになる。だから都市計画サイドの課長が出てきてここで意見を述べるとか、県の委員をここに連れてくるとか、そういうやり方でないとだめ。国の人も県の人もここにいない。千曲市にはしょっちゅう来ている。ウェブ会議の時もあるが。もうちょっと他市の状況も勉強してほしい。

委員長：非常に大事な指摘だと思う。先ほど観光部署の話で、千曲市ではそういう方々も入れて計画を作っていくということだが、我々こういうメンバーでは、私が博物館にいた時代のことを考えると、教育委員会、それから観光部署なども会議の中に参加する必要があるのではないかな。計画の中に庁内検討委員会設置、意見聴取というのがあるが、どんなメンバーでやっているのかお伺いしたい。その部分で、今の話のような庁内の各部署の横の連携ができるのならばそれもいいのかなと思うが。

事務局：庁内検討委員会を先般立ち上げ、メンバーはまちづくり部署から地域創造課、観光部署、旧伊那市、旧高遠、旧長谷それぞれ観光部署の係長、文化財が関係する高遠長谷、それから事務局と組織で庁内検討委員会を設置した。また、必要であればメンバーの補充、県教育委員会の方であったり、観光についても観光協会とかあるので、それに応じてオブザーバーという立場も活用して御意見をお聴きしながら進めてまいりたい。

委員：先ほどの委員の意見に賛成する。このスケジュール表で見ると、基本的には庁内で作ってしまおうというふうに見ざるを得ない。計画はできるだろうが、役所で作った計画と市民は見ると思う。先程お話のあった協議会を作り、これから先のことも含めて計画を事務局で検討してほしい。

事務局：文化庁との協議もあったが、御意見をもち帰らせていただき、長野県教育委員会からも御意見をいただきながら再度体制というところを検討させていただきたい。

\* 後半部分 資料7ページから最後まで（説明：事務局）

<質疑・意見等>

委員：観光遺産を打ち出して、高遠の城、地域の環境を維持する専門家、文化庁の方針、市民がお手伝いできるところ、その三者関係の部分が見えてこない。特に専門家の役割の部分が見えてこない。それから文化庁の方針は結構厳しい。城については結構規制があると思う。そういうものをふまえて専門家の調査研究を通して高遠の周辺を維持する、そのときに地域住民がどこを手伝えるかというところを計画していかなければならない。特に高遠では さくらとかえでが共存できるのか。それから資料を見ると、勝手に誰か掘って道を作ったような、文化庁として文化財を守るということと相反しているような気がする。どういうふうに計画してどういうところを尊重してどう整合していくのか。

事務局：歴史文化基本構想の第8章に保存活用を推進するための体制整備の方針が記載されている。こちらについてはそれぞれの役割というところで、行政の役割、所有者の役割、市民の役割、有識者・研究機関・教育機関の役割、各種団体の役割ということで、それぞれこんな役割を、というところを考えてみた。それぞれの役割だが、今後はそれぞれが連携して、というところまで詰めて、いつ誰が何をやっていくのかというところを本計画ではきちんと書いて計画ができたというところを持っていきたい。役割については、そのような進め方でいきたい。

委員：どこがどれだけさぼっているかということの評価するのは大事なことです。私は千曲市の計画では自己評価と進捗管理の方法を記載するよう意見を出した。要するに、自分でどういうことをやるのかというシートを書いて、それがどこまで実現できているのか、どこからさぼっていてそれが進まないのか書いてもらった。それは、都市計画の方でやっていた歴史的風致維持向上計画の方法と同じで進めるようにしている。今のようにならぬで協力してやるというのは、本当は協力してできていない。責任をなすり付け合って、好き勝手やっているのが事実で一向に進まない。では、お金をどこから持ってくるかということを書いておかないといけない。整備をやるにはお金が必要なので、人を巻き込むシステムを作らないと進まない。千曲市は都市計画を入れて、文化財だけではないが事業を行っていく。そういうダイナミックな考え方で計画を立てていかなければいけないのではないか。だから協議会が必要なのではないか。

委員：基本計画を策定するというところで、基本方針の具体例のどこにある「知る」「活かす」という中身を見て、まず「知る」というところが足りないと思う。今まで調査されてきた成果がどこまで活かされているかというところで、まだ非常に足りない。それが一つ。それから、古文書や映像、画像の記録など、社会全体が大きく変わっていく中でどんどん失われている。歴史を物語る写真が捨てられているという状況がある。基本計画を策定していかなければいけないわけだが、実際にその実態調査を進めるとか、今、失われていくもの、基本計画策定前に失われていくものをどのように守っていかなければいけないということを喫緊の課題と感じている。そういう部分が守られていかないと、次の活かすというところに進んでいかないと思う。資料にある具体的な施策が絵に描いた餅にならないために、一緒に考えていただきたい。一つ一つがもっと調査をしなければいけないのではないかと申し上げてきたが、分布調査も進まない。保存しなければ活用に

もつながらない。

委員長：現状把握というところで、どこまで進められているかということだと思う。我々は自分のテリトリーだけでものを考えがちだが、それを一気に壊して、伊那市全体でどうなのか、例えば「50年の森林ビジョン」などあるが、もっと、進徳の森とか学校林とかを活用していこうとならないのか。いろんな形のつながりがあってよい。連携を進めていき、計画を立てる段階でそういう人たちに参加してもらった方が実現に近いのではないか。公民館に市の職員が配属されているが、そういう人たちと地域の学校などとの連携などがあっていいのではないか。

委員：関連文化財群はよくまとめられているなどと思うが、上伊那図書館が入っていなかったり、美篤小学校の木造校舎、特に近代の建築遺産的なものを考えた時に、現存しているものも多いし、芝平分校跡、藤沢小の石段など心に染みてくるものが私たちの周りにたくさんあるが、そういうものがあまり入っていないので、もう少し吟味する必要があると思う。全て入れていくととんでもない数になるので、整理しなおす必要がある。ただ、芝平分校跡は文化財と言えるのかどうか分からないが、高遠の人々の暮らし、特に戦後の人々の暮らしという点でもっと大事にしていかなければならない建物なのではないか、いろんな視点から計画を立てていただいているものを吟味していけば、もっと良くなるのではないか。先ほど話があったが、史料が無くなってしまい、残念な思いをした経験が沢山ある。例えば高遠町の明治以降の調査をさせてもらったときに、史料をたくさん持ってらっしゃるおばあさんがいて、お借りしてコピーさせていただき、「大事にしてください」とお返しした。史料のことでお困りでしたら相談してくださいとお伝えしたが、おばあさんが亡くなられ、どうなったのかなと聞いてみたら、子孫の方から「みんな燃やしてしまった」との返事で、10日くらい寝込みたくなるような気持ちになった。こういうことは多々あるような気がする。こういう計画を練って進めていくときに、まさに目の前から消えていってしまう様なものへの対応も含めて進めていってほしい。

委員：考え方の基本で、「資源」という言葉は観光ありきの発想ではないか。国の方針、インバウンドの発想だと思うが、そういう方向で進めていっていいのだろうか。考え直さなければいけないのではないか。今まで守られてきた地域の文化資源というのは、ここに生きる人たちが地域に誇りを持って生きていくために一番活用されるべきだし、それで人を呼んで何とかしようというようなことではない、一番の根っこは地域の人のためでなければならない。そういう点で、ストーリーを作っていただいているが、市内10地区、旧町村でもいいが、それぞれが持っている歴史的個性をきちんと掘り起こして文化的に位置づけて、ストーリーを地域の人たちが理解して誇りにし、守っていくことが一番大切で大事にすべきではないか。観光のための資源というように見えてしまうので、それぞれの地域の個性を文化の点で位置付けて、それを伊那市の歴史的な個性とし、自分たちが子供たちにきちんと引き継いでいけるような、それこそがアイデンティティーだと思う。市民参加の歴史文化を作っていくという考えを持っていきたい。

委員：千曲市の例だが、都市計画が入った歴史的風致維持向上協議会があったり、重要伝統的

建造物群保存地区や棚田など国の指定されたところが沢山あったり、そういうところにも国の予算が入る。市だけではお金は出せないが、歴史的風致の中の位置付けがきちんとしていたのでは、歴史的風致維持向上計画を使って国のお金で修理ができた建物もある。そういうものを使っていかなないと、歴史的なところは残らない。文化財の指定をすることも重要で、それを生かすための資金をどこから集めてくるかということも考えないと、国の予算を使って計画を立てましたで終わってしまう。文化財審議会は、本来は文化財の指定について答申するのが本来のこと。計画審議しているだけでは、文化財審議が本来のことが進まない。計画の協議会なら、市内の先生だけでなく、地域のプロデューサーとして活躍している方がいるので、そういう人も巻き込んでやったらどうか。ウェブ会議でも参加できるので、そんな形でやっていったらどうか。小さいところで固まってやっても、まだたくさん「落ち」があるよで終わってしまう。

委員長：確かに委員の段階では資料をいただいて行政が一生懸命取り組んでいただいていることは分かるが、具体的に実施の段階になると、やはり参加の時から意見を聴いてもらっているということがあれば、より積極的に力になっていただけるのではないかと。公民館、校長会、そのほか市内にはいろいろな会があるので、ふきのとうの会、いなガイドの会、ジオパークの会などのメンバーが計画の段階で参加しているなどという意識が残るようなことが必要ではないか。

委員：高遠のまつりは新聞記事など前面に出てくるが、高遠城をどう維持しているのか。計画は誰が専門家でどういうことを出しているのか。いくら自然が大事だとか言っても、そういうところが見えてこない。それがきっちりした上で、高遠のお祭りが、市民の生活の中にあってもいいと思うが、それを維持していく母体があるのかどうか。誰が計画してどういう方向に向いているのか見えてこない。さくらは衰退しているが誰も気にしていない。方針をきっちりして、誰が責任を持つのか。文化庁と対応するのなら、文化庁の方針とどう整合しているのか、きっちりとした上で大事にしていかなないと、目指すものが見えてこない。

事務局：史跡高遠城跡は、国の指定を受けて史跡となっている。高遠町時代に保存管理計画というものをきちんと立てており、整備委員会というものを組織として立ち上げ、令和7年度までの第3次計画ということで事業を進めている。今後、しっかりとした整備計画を冊子としてまとめ、将来を見据えて事業を進めていきなさいということで、令和5年、6年と、本計画と並行して進めている。

委員：整備委員会にも関わっているが、例えば、高遠閣を重要文化財にしたいと働きかけている。あれが指定されれば壊す根拠がなくなる。指定されていなければ、城として近世末という話になると、将来的にはお取りつぶしという話である。そのようなこともあるので、指定を進めたい。登録有形文化財では取り消しの可能性もある。一つずつ壊される要素が出てきたりするので、調整が大事かなと思う。ちょうど今、木曾福島の関所の方の委員もやっていて、計画をまとめることになった。そういう部分でも伊那市の方が遅い。上松町の寝覚の床の場合は、浦島太郎が休んだと言われる建物は国の補助をもらい、残るようにした。うまく作文をしてちゃんとそのものに手当てが残るように早めにやっ

ていけないといけないと思う。

事務局：貴重な御意見ありがとうございました。この計画が、今どの位置に立っているのか、現在地をしっかりと確認しておけという御意見をいただいたと思う。本市では、今後10年、確実に市民の皆様とお約束できるかというところをまず掲げ、目玉となるところ、喫緊の課題として文化財の相談所や体験教室、小中学生にもっと知ってもらおうというところがすぐできるかなど、現在地を確認しながら進めてまいりたいと思う。本日は貴重な御意見ありがとうございました。

## (2) その他

### 4 その他

○文化財保護条例に基づく保護の体制について（説明：生涯学習課長）

前回、発掘記録の整備、一夜の城、老松場古墳の指定に向けた取組などが遅れているという御指摘をいただいた。文化財保護の体制については弱いと感じており、正規の学芸員の補充を考えていたが、令和3年度に考古の学芸員を採用できた。さらに、この学芸員を育成しながらこれまで滞っていた報告書の作成を進めるよう、令和4年度から経験を積んだ方2人を加え、対応していく予定としている。年度が始まったら直ちにその2人を交えて協議を行い、今後どのようにやっていったらよいか協議しつつ、現場も携わっていただく予定でいる。将来的に、文化財行政がうまくつながっていくような体制を今後検討していきたい。今後も助言、指導よろしくお願ひしたい。

### 5 閉 会（副委員長）